



ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）



府内産木材の購入費を補助します



茶山・京都芸術大学駅 施主：叡山電鉄（株）
施工：平安建設工業（株）



京北森林公園「森のひろば」 施主：（株）セントラルフルーツ
施工：ジーク（株）

補助金の概要

府内産木材を使用した商業施設や福祉施設等の住宅以外の民間建築物を木造化又は木質化する工事（新築・増築・改築・修繕・模様替）を支援します。

- ・府内産木材とは、京都府産木材認証制度に基づき、ウッドマイルーヅCO2京都の木認証書又は京都の木証明書が発行された木材です。
- ・支援の対象となる木材には、製材品のほか、合板、集成材等の製品も含まれます。

交付対象者

・府内産木材を使用した住宅以外の民間建築物の木造化又は木質化工事をしようとする者（施主）

交付対象建築物

・京都府内・府外の府内産木材を使用した住宅以外の民間建築物

- 【条件】・工事施工者が木材の加工流通業者と府内産木材の購入について連携（ジョイント）して整備したもの
- ・工事中の標識設置やホームページへの掲載等で府内産木材を使用したことをPRしていること
- ・工事施工者は、緑の工務店に登録されていること（交付申請までに登録が必要）

補助率等

・府内産木材の購入費に補助率を乗じた額の合計
（1申請当たりの補助金の合計額は1,000万円が上限）

対象木材（製材品、合板、集成材等を含む）	補助率（1㎡当たりの補助金の上限）
「京都の木証明」木材※1	20%以内（1㎡当たりの補助金額は上限60万円）
「ウッドマイルーヅCO2京都の木認証」木材※1	30%以内（1㎡当たりの補助金額は上限90万円）

※1 認証機関（一般社団法人京都府木材組合連合会）による証明書等が必要です。

加えて下記の加算も併用可！

(1) 直交集成板（CLT）※2、耐火集成材※3、大断面集成材※4を使用した場合、20%加算

- ※2 直交集成板の日本農林規格に適用される製品
- ※3 建築基準法により耐火構造又は準耐火構造と認められた製品
- ※4 集成材の日本農林規格に定められた大断面集成材に適用される製品

(2) SCグループ※5により調達された木材を使用した場合、5%加算

※5 京の木流通モデル構築支援事業実施要領（令和4年11月11日付け4林第522号農林水産部長通知）第3に基づき知事の承認を受け、同要領第7の規定により知事の承認を受けた事業実施計画を作成したSCグループの構成員間で、原木を調達及び加工した木材を、交付対象建築物に使用した場合



お申し込み

- ・建築物の所在地が府内の場合は、管轄する京都府広域振興局（京都市、長岡京市、向日市、大山崎町の場合は京都府京都林務事務所）に事業申込書を提出してください。
- ・建築物の所在地が府外の場合は、京都府農林水産部林業振興課に事業申込書を提出してください。

交付申請は、事業申込書を受け付けた日から2ヶ月を経過した日以降で、府内産木材に係る工事完了後1年以内又は申込をした翌年度の2月末日のどちらか短い期日まで。

令和6年度の受付期間

【事業申込書受付】

令和6年4月1日～12月27日
令和7年2月1日～3月31日

【交付申請書受付】

令和6年4月1日～令和7年2月28日

予算の都合により、期間内でも受付を終了する場合がありますのでご注意ください

事業の詳細・様式

事業の詳細、様式のダウンロードは府HPまで→

ひろがる京の木整備事業 非住宅タイプ

検索



京都府丹後広域振興局 (0772-62-4306)
京都府南丹広域振興局 (0771-22-1017)
京都府京都林務事務所 (075-451-5724)

京都府中丹広域振興局 (0773-62-2586)
京都府山城広域振興局 (0774-21-3450)
京都府農林水産部林業振興課 (075-414-5011)

